



2021年3月8日

各 位

会 社 名 ニチバン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 高津 敏明
(コード番号 4218 東証第1部)
問 合 せ 先 上席執行役員
管理本部長 遠藤 和彦
(TEL. 03-5978-5601)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問委員会として、下記のとおり「指名・報酬委員会」（以下「本委員会」）を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として本委員会を設置するものです。

2. 本委員会の役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

3. 本委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。また、本委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から取締役会の決議によって選定いたします。

4. 設置日

2021年3月8日

以 上